

# 75歳以上 医療保険料増

来月から 年金211万円超が対象

75歳以上の人々が支払う公的医療保険料が4月から上がる。年金収入が年211万円を超える約540万人が対象となる。高齢化で医療費が膨らんでいるため、経済的な能力に応じて負担を求める。介護分野では、65歳以上で年金や給与の合計所得が420万円以上ある人は保険料が上がる。

物価の高騰に加え、高齢世帯の家計には打撃となる。75歳以上の約2千万人が入る後期高齢者医療制度の医療費は現役世代の保険料に支えられており、高齢者の保険料引き上げは現役世代の負担緩和につながる。

医療保険料の引き上げは2023年に成立した改正健康保険法などに基づく。対象は75歳以上の約3割に当たる。厚生労働省が公表している試算によると、年金や給与の合計年収400万円の人は、保険料が年間

で1万4千円高くなる。

年金収入で年153万円超の人の保険料も上げ

※厚生労働省の試算による

75歳以上の 医療保険料		は年間保険料】	
		2024年度	→ 25年度
年金収入 のみで 年収 200万円	対象外で 変化なし	3900円増 6300円	3900円増 6300円
年金や給与の 合計年収 400万円	1万 4000円増 13000円	24年度から 変化なし	25万 13000円
年金や給与の 合計年収 1100万円	6万円増 7600円	7万円増 8300円	8万円増 9000円

65歳以上の  
介護保険料

年金や給与の年間合計  
所得が420万円以上  
人は引き上げ

高齢者の保険料引き上げイメージ

実際の保険料の徴収額は、都道府県ごとの広域連合が、各地域の高齢化に伴う医療費の伸びも加味して決める。65歳以上の介護保険料では厚労省が24年4月から、より支払い能力を反映した負担の仕組みに改める。保険料徴収の際の最も高い区分は現在「合計所得320万円以上」で、新たに「420万円以上」などを設ける。市区町村がこれを参考に、地域の事情などを踏まえて保険料を決定する。試算では年金収入200万円の人は年3900円負担が増える。